



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

平成29年度 協会員に対する監査結果

平成30年4月17日
日本証券業協会

1. 29年度 協会員に対する監査結果について

(1) 実施状況（監査着手ベース）

- 協会員 110先（会員70社、特別会員40機関）に対し監査を実施

(2) 監査結果（通知書交付ベース）

① 監査結果通知先

協会員 109先（会員68社、特別会員41機関）

うち、 20先（会員20社、特別会員 0機関）に対して、法令・諸規則違反等を指摘

② 主な指摘事項（特別会員の指摘事項なし）

➤ 法令違反

（会 員） 空売り規制に係る不備

外国株式の店頭取引における外国証券情報の未提供

➤ 諸規則違反

（会 員） 売買管理体制に係る不備

➤ 内部管理態勢の不備

（会 員） 会計処理に係る不備

2. 会員に対する監査の実施状況

実 施 状 況		29 年度	【参考】28年度
① 監査実施先数		70 社	70 社
	うち取引所との合同検査	31 社	29 社
	うち協会の単独監査	39 社	41 社
	うち特別監査等	1 社	4 社
② 1 先平均の監査日数		7.7 日	7.7 日
(1 先当たりの監査日数)		(4～14 日)	(3～17 日)
③ 1 先平均の監査人員		4.1 人	4.3 人
(1 先当たりの監査人員)		(3～7 人)	(3～11 人)

- 「特別監査等」にはフォローアップ監査を含む。
- ②及び③については、書類監査及び特別監査に係るものを除いて算出。

3. 特別会員に対する監査の実施状況

実 施 状 況	29年度	【参考】28年度
① 監査実施先数	40 機関	40 機関
② 1 先平均の監査日数	5.5 日	5.2 日
(1 先当たりの監査日数)	(5～11日)	(5～8日)
③ 1 先平均の監査人員	3.6 人	3.6 人
(1 先当たりの監査人員)	(3～8人)	(3～6人)

○ ②及び③については、書類監査及び特別監査に係るものを除いて算出。

4. 会員に対する監査結果通知状況

(1) 会員に対する監査結果通知状況

会員に対する監査結果通知状況	29年度	【参考】28年度
結果通知先数	68社	70社
(うち法令諸規則違反等を指摘した先)	(20社)	(20社)

4. 会員に対する監査結果通知状況

(2) 会員の法令違反の内容と件数

監査結果通知の内容	29年度	【参考】28年度
法令違反の指摘件数	4 件	6 件
① 空売り規制に係る不備	2 件	1 件
② 外国株式の店頭取引における外国証券情報の未提供	1 件	0 件
③ 広告における表示すべき事項の未表示	1 件	0 件
○ その他	—	5 件

(注) 28年度の「その他」は、差金決済取引（1件）、重要な事項について誤解を生ぜしめるべき表示（1件）、作為的相場を形成させるべき取引を防止するための売買管理が不十分（1件）、取引時確認の不備（1件）、事業報告書等の記載不備（1件）を指摘。

4. 会員に対する監査結果通知状況

(3) 会員の諸規則違反の内容と件数

監査結果通知の内容	29年度	【参考】28年度
諸規則違反の指摘件数	7 件	15 件
① 売買管理体制に係る不備	6 件	8 件
② 勧誘開始基準等に係る不備	1 件	1 件
○ その他	—	6 件

(注) 28年度の「その他」は、注文管理体制に係る不備（2件）、個人情報の管理不備（1件）、合理的根拠適合性の検証に係る不備（1件）、内部管理統括責任者による営業行為（1件）、広告の審査に係る不備（1件）を指摘。

4. 会員に対する監査結果通知状況

(4) 会員の内部管理態勢の不備の内容と件数

監査結果通知の内容	29年度	【参考】28年度
内部管理態勢の不備の指摘件数	16 件	23 件
① システムリスク管理態勢に係るもの	2 件	6 件
② 法人関係情報に係るもの	2 件	2 件
③ 個人情報 の安全管理措置に係るもの	2 件	2 件
④ 合理的根拠適合性の検証態勢に係るもの	2 件	0 件
⑤ 取引時確認等の管理態勢に係るもの	1 件	5 件
⑥ 顧客管理に関する内部管理態勢に係るもの	1 件	2 件
⑦ 会計処理に係るもの	1 件	0 件
⑧ 証券化商品に係るもの	1 件	0 件
⑨ 広告審査態勢に係るもの	1 件	0 件
⑩ 外国債券の取引に係るもの	1 件	0 件
⑪ 電子募集取扱業務に係るもの	1 件	0 件
⑫ 内部管理態勢全般に係るもの	1 件	0 件
○ その他	—	6 件

(注) 28年度の「その他」は、情報セキュリティ管理に係るもの(1件)、事業継続計画の整備に係るもの(1件)、販売資料の記載内容に係るもの(1件)、金融商品仲介業者の管理態勢に係るもの(1件)、内部者登録に係るもの(1件)、会社関係者による取引の管理態勢に係るもの(1件)を指摘。

5. 特別会員に対する監査結果通知状況

(1) 特別会員に対する監査結果通知状況

特別会員に対する監査結果通知状況	29年度	【参考】28年度
結果通知先数	4 1 機関	4 0 機関
(うち法令諸規則違反等を指摘した先)	(－ 機関)	(3 機関)

(2) 特別会員の法令違反の内容と件数

監査結果通知の内容	29年度	【参考】28年度
法令違反の指摘件数	－	1 件

(注) 28年度は、顧客に対する特別の利益提供（1件）を指摘。

5. 特別会員に対する監査結果通知状況

(3) 特別会員の諸規則違反の内容と件数

監査結果通知の内容	29年度	【参考】28年度
諸規則違反の指摘件数	—	2 件

(注) 28年度は、役職員による有価証券の売買等に係る不備（2件）を指摘。

(4) 特別会員の内部管理態勢の不備の内容と件数

監査結果通知の内容	29年度	【参考】28年度
内部管理態勢の不備の指摘件数	—	1 件

(注) 28年度は、店頭デリバティブ取引に類する複雑な仕組債の販売に係るもの（1件）を指摘。

(1) 法令違反【会員】

- 空売り規制（空売り明示義務）に係る不備
 - 上場会社の新株予約権を買い受けたのち、当該新株予約権の権利行使前に株式を現物売り注文として売却しており、取引所に対し、空売りであることを明示していなかった。

- 外国株式の店頭取引における外国証券情報の未提供
 - 顧客の外国株式の店頭取引の際に、提供すべき外国株式の発行者に係る業績推移などの外国証券情報を、取引開始時に提供したものの、その後の店頭取引においては、新たな事業年度に係る外国証券情報を提供していなかった。

(2) 規則違反【会員】

○ 売買管理体制に係る不備

- 売買審査対象となる取引について、協会及び取引所が抽出基準を定めているが、その抽出基準と同レベルの審査ができるか否かの検証が行われないうまま、合理性が認められない独自の抽出基準により審査対象の絞り込みを行っていた。
- 売買審査対象とした取引に係る審査結果の記録は、全て「問題なし」との記載にとどまり、その判断理由や基礎データの保存がなく、その後の売買審査などにおいて活用・事後検証ができない状況となっていた。
- 当社の関係会社が組成・発行に関与したE B債に関連して、当該関係会社の売買注文に関し、クーポンの利率判定日における利率判定価格に近接する注文について、作為的な相場形成につながるおそれがないかの観点での売買審査の対象としていなかった。

(3) 内部管理態勢の不備【会員】

○ 会計処理に係る不備

- 営業規模に比較して多額の未収収益及び未収入金が計上されていたが、経理責任者が、その正確な金額や内容について明確な説明ができない状況にあった。このため、事業報告書や自己資本規制比率の数値の信憑性に疑義が生じる結果となった。

また、この状況について、社内においてチェック機能が働いておらず、かつ経営陣が把握していないなど経営管理態勢上、重大な問題が認められた。